

令和4年度第6回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和4年9月12日(月) 開会 午後 3時00分  
閉会 午後 4時00分

(2) 場所 あいれふ10階 講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

中村 光明 笠 信一 城戸 武稔 久保田 喜一 笠 康雄  
田代 文昭 中村 美佐子 袈裟丸 宏二 川嶋 仁 柴田 清治  
井手 鐵男 小賦 眞須美 城田 知子 明永 卯太郎 牛尾 憲一  
上田 義廣

以上 16 名

(2) 欠席委員

笠 文彦 清水 源義 高木 智代

以上 3 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

柴田 清治 井手 鐵男

6 書記氏名

猿渡 公平 若松 弘恵

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 義和 安河内 實 川添 雅秀 進藤 弥須夫 城戸 憲一  
中村 和久 大神 達雄 下司 弘 板倉 清人 西嶋 慎二  
青柳 善満 三笥 義則 高宮 秀之 山田 厚 吉積 俊彦  
塚本 喜代太 久保 篤美 徳重 茂 大神 常夫 宗 義治  
富田 一夫 西 康晴

9 事務局出席者

高本 英一 古島 美保 宮原 信彦 岡崎 麻子 國武 雅也  
志藤 伸一 桑野 綾子 波多江 政憲

議 長	<p>それでは、ただいまより、令和4年度第6回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中16名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、議案が23件、報告事項が4件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「柴田 清治 委員」と「井手 鐵男 委員」を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p style="text-align: center;"><b>案件1 農地に係る事項</b> <b>議題第1号</b> <b>「農地法第3条の規定による許可申請」について</b></p>
議 長	<p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第1号について、資料により説明)</p>
西部出張所長	<p>(議案第2号から議案第5号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案第1号から第5号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第1号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>議案第1号は親子間の贈与です。</p> <p>譲渡人である父は高齢で施設に入所しており、譲受人である息子が現地を耕作しています。現地は稲の作付けが行われ、きちんと管理されており問題ありません。</p>
議 長	<p>議案第2号及び第3号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>議案第2号です。現地を確認しましたが、問題ないと思います。</p> <p>続きまして第3号です。譲渡人は東京に居住しており、農地を管理できないため譲りたいとのことでした。現地を確認しましたが特に問題ありません。</p>
議 長	<p>議案第4号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>

推 進 委 員	8月30日に現地を確認しました。写真の通り現地は稲が栽培されており特に問題ありません。
議 長	議案第5号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	譲受人が既に耕作しており、農地を譲りたいとのことでした。9月4日に現地を確認しましたが特に問題ありません。
議 長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。
	(意見・質問なし)
議 長	それでは、議案第1号から第5号について一括して採決を行います。議案第1号から第5号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第1号から第5号は原案どおり可決しました。
<b>議題第2号</b>	
<b>「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について</b>	
議 長	次に、議題第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長	(議案第6号について、資料により説明)
西部出張所長	(議案第7号について、資料により説明)
議 長	ただ今、事務局より説明がありました、議案第6号及び第7号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。 議案第6号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	9月3日に現地を確認してきました。現地は草が刈られ、開発行為のお知らせという看板も立っていました。特に問題はありません。
議 長	議案第7号について、担当区域の推進委員お願いします。

推 進 委 員	<p>9月1日に現地確認に行きまして、周囲の状況を見ましたが、貸駐車場として転用することは問題ないと思います。</p> <p>なお本案件には始末書が添付されていますが、前所有者が20年以上前から駐車場として利用しており転用は致し方ないと思います。</p>
議 長	<p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。</p>
農 業 委 員	<p>議案7号についてです。無許可で転用している農地について転用申請を受け付ける際に、農地に戻すよう指導する場合と、始末書を提出させることで済ます場合と2つの方法があるようですが、その判断基準がわかりません。今後同じようなことがあれば、始末書の提出で済ますということですか。</p>
西 部 出 張 所 長	<p>本件については、前所有者である義理の父が無断で転用しており、農地法のことにもよく知らなかったという事情があり、始末書を提出していただきました。</p> <p>違反転用の中には悪質なケースや、指導を行っても指導に従わないケース、他法令に違反しているケースなど様々な状況がありますので、総合的に判断しています。</p>
議 長	<p>他にご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議 長	<p>それでは、議案第6号及び第7号について一括して採決を行います。議案第6号及び第7号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(賛成多数)</p>
議 長	<p>賛成多数ですので、議案第6号及び第7号は原案どおり可決しました。</p>
議 長	<p style="text-align: center;"><b>議題第3号</b></p> <p style="text-align: center;"><b>「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について</b></p> <p>次に、議題第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
西 部 出 張 所 長	<p>(議案第8号及び第9号について、資料により説明)</p>

議	長	ただ今、事務局より説明がありました、議案第8号及び第9号について、 現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。 議案第8号について、担当区域の推進委員お願いします。
推	進	水利組合の役員と一緒に8月30日に現地調査をしました。現地は50年 委員 以上耕作されておらず、転用しても周囲の農地に与える影響はないと思いま す。
議	長	議案第9号について、担当区域の推進委員お願いします。
推	進	区域指定された農地で9月2日に現地確認をしてきましたが、特に問題あ 委員 りません。
議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請 についてご意見・ご質問はありませんか。  (意見・質問なし)
議	長	それでは、議案第8号及び第9号について一括して採決を行います。 議案第8号及び第9号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。  (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第8号及び第9号は原案どおり可決しました。  <b>議題第4号</b> <b>「非農地証明の発行」について</b>
議	長	次に、議題第4号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願 いします。
西	部	(議案第10号から第17号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました、議案第10号から第17号につい て、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。 議案第10号について、担当区域の推進委員お願いします。
推	進	現地を確認しましたが、写真の通り水路となっており、非農地とすること 委員

議	長	はやむを得ないと思います。
推	進	委員
		議案第11号について、担当区域の推進委員お願いします。
推	進	委員
		9月1日に農業委員と現地確認をしてきましたが、写真の通り山林・原野化しており農地に復元するのは困難であると思います。
議	長	議案第12号について、担当区域の推進委員お願いします。
推	進	委員
		9月6日に現地確認をしてきましたが、山林・原野化が進行しており非農地とすることははやむを得ないと思います。
議	長	議案第13号から第15号について、担当区域の推進委員お願いします。
推	進	委員
		議案第13号から第15号について、いずれも現地は山林・原野化が進んでおり、農地に戻すことは不可能だと思えます。
議	長	議案第16号及び第17号について、担当区域の推進委員お願いします。
推	進	委員
		議案第16号及び第17号について、現地は山林・原野化しており農地に戻すことは無理だと思えます。
議	長	事務局からの説明及び推進員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは、議案第10号から第17号について一括して採決を行います。議案第10号から第17号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第10号から第17号は原案どおり可決されました。
<p><b>議題第5号</b></p> <p><b>「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について</b></p>		

議	長	次に、議題第5号「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について、事務局より説明をお願いします。
西 部 出 張 所 長		(議案第18号及び第19号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました、議案第18号及び第19号について、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは、議案第18号及び第19号について一括して採決を行います。議案第18号及び第19号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第18号及び第19号は原案どおり可決されました。
<p><b>議題第6号</b>  <b>「埋立許可申請に関する意見」について</b></p>		
議	長	次に、議題第6号「埋立許可申請に関する意見」について、事務局より説明をお願いします。
農 地 調 整 係 長		(議案第20号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました、議案第20号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。
推 進 委 員		現地調査を行ったところ、道路を挟んで北側の農地はトラクターミナルとしてすでに転用許可済みです。周囲に農地もないことから埋立てを行っても差し当たって問題はないかと思えます。
議	長	事務局からの説明及び推進員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
農 業 委 員		農業委員会に意見を求めるというのは、農地だからですか。

農地調整係長	土砂埋立条例で農業委員会に意見を求められるのは、埋立てを行う土地が農地の場合で、周辺農地への影響について意見を求められます。
農業委員	条例に基づき、当該農地の埋立ての可否や周辺農地への影響についての意見を農業委員会に求められているということですが、農業委員会としての意見を議決するからには、安全性の面も含めて確認する必要があると思います。埋立てに関する図面等の資料を提示した上で、審議するべきと考えます。
議長	他にご意見・ご質問はありませんか。
推進委員	先ほど、私は「現地を確認してきて問題はありません」と言いました。周囲に農地はないので問題はないのですが、申請地の北側には大きな水路があるため、資材置き場として利用する際に、資材として置いた土砂が水路に流出しないか心配しており、雨風で土砂が流れた時のことを考えると、どこを見て問題なしと判断していいのかわかりません。
農地調整係長	推進委員から、資材置き場として利用する際に、資材として置いた土砂が水路に流出しないか心配しているのご意見をいただきました。資材置場として使用する際の土砂の配置や被害防除の方法などについては、転用許可申請が提出された際に確認することとなっております。 なお、埋立ての安全性については、市長部局で審査が行われます。
農業委員	市長部局で安全性の審査をされることは理解していますが、農業委員会として埋立てについて意見述べるのであれば、安全性も含めて内容を確認して意見を述べるべきだと考えます。
議長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(意見・質問なし)
議長	それでは採決を行います。 議案第20号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
	(賛成多数)
議長	賛成多数ですので、議案第20号は原案どおり可決されました。



		<b>議題第 7 号</b> <b>「非農地判断」について</b>
議	長	次に、議題第 7 号「非農地判断」について、事務局より説明をお願いします。
農地利用推進係長		(議案第 2 1 号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました、議案第 2 1 号について、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは採決を行います。 議案第 2 1 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員賛成)
議	長	全員賛成ですので、議案第 2 1 号は原案どおり可決されました。
		<b>議題第 8 号</b> <b>「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」について</b>
議	長	次に、議題第 8 号「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」について、事務局より説明をお願いします。
農地利用推進係長		(議案第 2 2 号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました、議案第 2 2 号について、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは採決を行います。 議案第 2 2 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員賛成)

議	長	<p>全員賛成ですので、議案第22号は原案どおり可決されました。</p> <p>次に報告事項につきましては、書面による報告とし説明は省略していますが、何かご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
<p><b>案件2 農政に係る事項</b></p> <p><b>議題第9号</b></p> <p><b>「令和4年度福岡市の農業施策に関する意見書」について</b></p>		
議	長	<p>それでは、案件2の「農政に係る事項」に移ります。</p> <p>議題第9号「令和4年度福岡市の農業施策に関する意見書」について、事務局より説明をお願いします。</p>
総務係	長	<p>(議案第23号について、資料により説明)</p>
議	長	<p>事務局から説明のありました、議案第23号について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議	長	<p>それでは採決を行います。</p> <p>議案第23号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第23号は原案どおりで可決しました。</p> <p>その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。</p> <p>それでは、これで令和4年度第6回福岡市農業委員会総会を閉会します。</p> <p>なお、次回の総会は、令和4年10月11日火曜日14時30分から、あいふ10階講堂での開催を予定しております。</p>